資料 2

目 次

	序論1
第1	章 計画策定に当たって・・・・・・・2
1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	1.11 1 1147/74 = 1.11 17/41/4
3	山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係5
4	2 2 3 3 2 3 KM
第2	章 計画の背景と課題・・・・・・・7
1	全国的な社会潮流の動向と本市の現状・・・・・・・・・7
2	
3	11.24 - 10.6%
4	1710 E 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
第2編	
山區	易小野田市の将来像・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
1	まちづくりの基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
2	11014 [10.1]
3	<u> </u>
4	7 T. T. 7 L. C.
5	1727 - HE-1-117C
6	計画の実現に向けて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

第1編

序論

第1章 計画策定に当たって

1 計画策定の趣旨

本市では、平成 20 年度(2008 年度)から 10 年間を計画期間とする第一次山陽 小野田市総合計画に基づき、市の将来都市像である「人と出会い 支え合い 自然とふれあう 活力ある 住み良さ創造都市」の実現に向けて市政運営に取り組んできました。

この間に、地方自治法が改正され、市町村における「基本構想」の法的な策定義務がなくなったことにより、総合計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりました。

本市においても今後の少子高齢化の進行、人口減少社会の到来を背景とし、歳入面では生産年齢人口の減少とそれに伴う経済活動の縮小などにより、税収の減少が予想される一方、歳出面では高齢者の医療・介護に要する費用など社会保障費の増加、市民ニーズの多様化、さらには公共施設の維持・更新などにより、厳しい市政運営が予想されます。このような中、本市では直面する課題について施策の重要性と優先性を検討し、限られた財源を有効に活用する計画的な市政運営を行っていかなければなりません。

こうした状況を踏まえ、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持するためには、まちづくりの方向性を市民と行政が共有し、一体となって取り組むための指針となる長期的な計画として総合計画の策定が必要となります。また、本市では都市計画や福祉など個別の行政分野における計画が策定されていますが、これらを東ねて全体調整を図るためにも、最上位計画としての総合計画の位置付けは重要なものとなります。

よって、平成30年度(2018年度)以降のまちづくりを総合的・計画的に進める ための指針として、山陽小野田市自治基本条例に沿って、第二次山陽小野田市総合計 画を策定することとします。

2 計画の構成と計画期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3部で構成します。

(1)基本構想

(計画期間:平成30年度(2018年度)~<mark>令和11年度</mark>(2029年度)) 本市が目指す将来都市像と、それを実現するためのまちづくりの基本的な方向性 を示すもので、基本計画、実施計画の基礎となるものです。計画期間は12年間と

(2)基本計画

します。

(前期:平成30年度(2018年度)~<mark>令和3年度(2021年度))</mark>

(中期: <mark>令和4年度</mark>(2022年度)~<mark>令和7年度</mark>(2025年度))

(後期: <mark>令和8年度</mark>(2026年度)~<mark>令和11年度</mark>(2029年度))

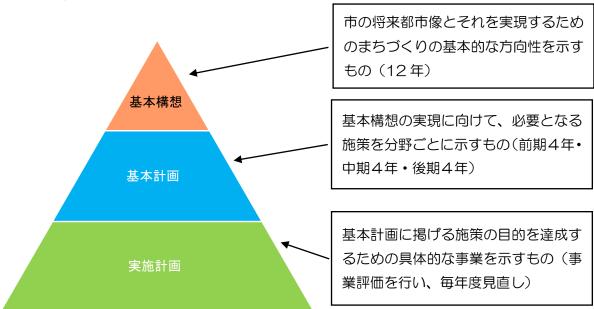
基本構想に掲げる将来都市像の実現に向けて、まちづくりを総合的・計画的に推進するため必要となる施策を分野ごとに示すものです。

社会経済情勢の変化や基本計画の実施状況を踏まえ、前期、中期、後期に分けて 策定し、計画期間はそれぞれ4年間とします。

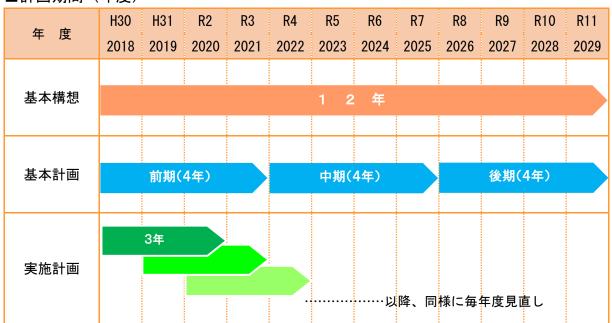
(3) 実施計画(3年のローリング方式*1)

実施計画は、基本計画で示した施策を実現するための具体的な事業を示すものです。計画期間は、社会経済情勢の変化に即応するため3年間とし、毎年度見直しを 実施するものとします。

■計画の構成



■計画期間(年度)



第 1 章

山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係 3

全国的な少子高齢化と人口減少の進行に対応するため、国において、まち・ひと・ しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)を制定し、長期ビジョン及び総合戦略 を提示し、全国の都道府県、市区町村においても、まち・ひと・しごと創生に関す る基本的な計画を定めるよう努めることとされました。

これを受けて本市では、平成28年(2016年)3月に山陽小野田市人口ビジョ ン(以下「市人ロビジョン」といいます。)及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創 生総合戦略(以下「総合戦略」といいます。)を策定したところです。

市人口ビジョンにおいて、本市の課題と今後の展望について整理し、人口減少対 策の方向性を示し、人口の将来展望として平成 72 年(2060年)に約5万人を確 保する目標を示しました。

この目標の達成に向けて策定された総合戦略の計画期間は令和4年(2022年) 3月末までとなっており、新たな計画を策定する必要がありますが、総合戦略は、 総合計画とともに市の施策を横断的にまとめた計画であるこ <mark>とや、</mark>総合計画の下で 総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に 資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画で<mark>あり、第</mark> 山陽小野田市総合計画は総合戦略の内容を含んだものであるこ (2022年)4月以降については、総合戦略と総合計画を一本化することとします。 なお、総合戦略の施策や取組を示すとともに、総合計画における総合戦略の位置

付けを明確にするために・・・(別途総合戦略の体系を掲載する予定)

第二次山陽小野田市総合計画

山陽小野田市まち・ひと・しごと 山陽小野田市人口ビジョン 創生総合戦略 各種個別計画 山陽小 山事陽業 山 山 山 陽 陽 陽 陽 小計 小野田市文化振興ビジョ 小 小 小 野 野画 野 野 野 田 田 田 田 \blacksquare 市子ども・子育て支援 市 市 市 市 地域 健 都 観光振興ビジョ • 等 康づくり 市 防災計 計 画マスタ 計 画 画

旧

3 山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

全国的な少子高齢化と人口減少の進行に対応するため、国において、まち・ひと・ しごと創生法(平成 26 年法律第 136 号)を制定し、長期ビジョン及び総合戦略 を提示し、全国の都道府県、市区町村においても、まち・ひと・しごと創生に関す る基本的な計画を定めるよう努めることとされました。

これを受けて本市では、平成 28 年(2016年)3月に山陽小野田市人口ビジョン(以下「市人口ビジョン」といいます。)及び山陽小野田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」といいます。)を策定したところです。

市人口ビジョンにおいて、本市の課題と今後の展望について整理し、人口減少対策の方向性を示し、人口の将来展望として平成72年(2060年)に約5万人を確保する目標を示しました。

この目標の達成に向けて策定された総合戦略は、総合計画の下で総合計画との整合を図りながら、人口減少の抑制に向けて取り組むべき地方創生に資する施策・取組を戦略的・重点的に推進するために特化した計画です。

このたび策定する第二次山陽小野田市総合計画は、「1 計画策定の趣旨」で示したように、少子高齢化、人口減少といった現状を踏まえた長期的な計画とする必要があることから、総合戦略の内容を含めたものとします。

第二次山陽小野田市総合計画 山陽小野田市まち・ひと・しごと 山陽小野田市人口ビジョン 創生総合戦略 各種個別計画 山陽小野田市子ども・子育て支援事業計 山 山 山 山 山 陽 陽 陽 陽 陽 爪 爪 爪 爪 小野田市文化振興ビジョン 野田市健康づくり計 野田市地域防災計 野田市都市計画マスタープラン 野田市観光振興ビジョン • 等

0 0 0

第 1 章

4 SDGsとの関係

000

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」(以下「SDGs」といいます。)は、平成27年(2015年)に国連サミットで採択されました。これは、「誰一人取り残さない社会の実現」を目指し、持続可能な世界を実現するための17の目標を定めたものです。

SDGs は、国だけでなく、地方自治体においても推進することが求められています。地方自治体が果たすべき役割は、「住みよい」まちづくりを進め、持続可能な地域社会を維持することにあり、その指針となるのが総合計画であることから、総合計画に基づき、様々な施策を推進することは、SDGs の多様な目標の追求につながるものと言えます。

よって、本市においては、総合計画において示す様々な施策を着実に推進することを SDGs の取組とします。



第2章 計画の背景と課題

1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状

(1) 少子高齢化・人口減少の進行

我が国では平成 20 年(2008 年)をピークとして人口減少局面に入っており、 令和32年(2050年)には1億人を割り込むと推計されています。また、出生数の低下が問題となっている一方、高齢者人口は増え続けており、平成 27年(2015年)10月時点の高齢化率*2は26.7%と、4人に1人が高齢者となっています。こうした少子高齢化の進行により、医療・介護・年金などに要する社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、経済規模が縮小するなど、社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。

内閣総理大臣の諮問機関である地方制度調査会は、令和2年(2020年)6月に「2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応するために必要な地方行政体制のあり方等に関する答申」をまとめました。その要旨としては、2040年頃にかけて予想される、国内の人口減少の深刻化や、高齢者人口がピークを迎えることが、様々なサービスの提供や地域の経済活動、インフラ維持の制約要因となる中、持続可能な地域社会を維持するためには、地方行政のデジタル化、公共私(行政、コミュニティ組織、NPO、企業等)の連携、地方公共団体の広域連携等が必要であると提言しています。

≪本市の現状≫

- 平成27年(2015年)の人口は62,671人で、昭和60年以降は減少傾向となっています。65歳以上の人口の割合(高齢化率)は31.2%となっており、全国平均の26.7%と比較して早いペースで高齢化が進行しています。
- 出生率については、年により多少のばらつきがありますが、全体として、 全国平均と比較すると低い傾向にあります。
- 世帯数は、平成 17 年(2005 年)の 25,289 世帯から、平成 27 年(2015 年)には 25,689 世帯と増加傾向に、一世帯当たりの人数は、 2.62 人から 2.44 人と減少傾向になっており、核家族化の進行がみられます。



第2章 計画の背景と課題

1 全国的な社会潮流の動向と本市の現状

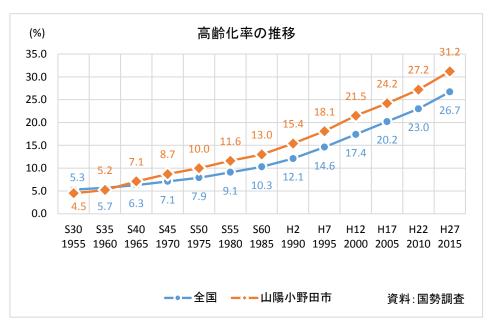
(1) 少子高齢化・人口減少の進行

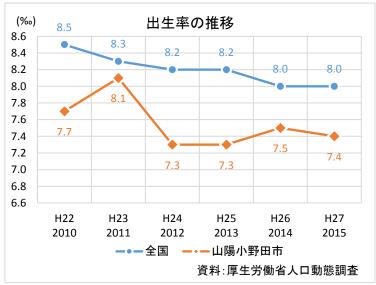
我が国では平成 20 年(2008年)をピークとして人口減少局面に入っており、 平成 62 年(2050年)には1億人を割り込むと推計されています。また、出生数 の低下が問題となっている一方、高齢者人口は増え続けており、平成 27 年(2015年)10 月時点の高齢化率*2は 26.7%と、4人に1人が高齢者となっています。 こうした少子高齢化の進行により、医療・介護・年金などに要する社会保障費が増加する一方で、生産年齢人口の減少に伴い、経済規模が縮小するなど、社会生活における様々な悪影響が生じることが懸念されます。

≪本市の現状≫

- 平成 27 年(2015年)の人口は 62,671 人で、昭和 60 年以降は減少傾向となっています。65 歳以上の人口の割合(高齢化率)は 31.2%となっており、全国平均の 26.7%と比較して早いペースで高齢化が進行しています。
- 出生率については、年により多少のばらつきがありますが、全体として、 全国平均と比較すると低い傾向にあります。
- 世帯数は、平成 17 年(2005 年)の 25,289 世帯から、平成 27 年(2015 年)には 25,689 世帯と増加傾向に、一世帯当たりの人数は、 2.62 人から 2.44 人と減少傾向になっており、核家族化の進行がみられます。





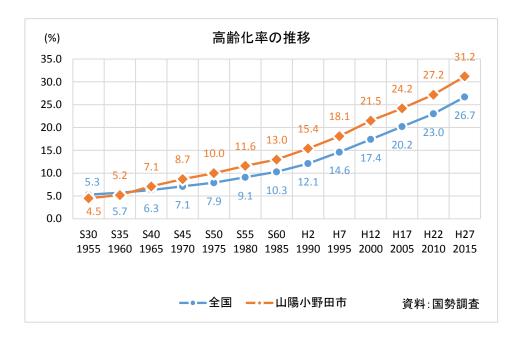


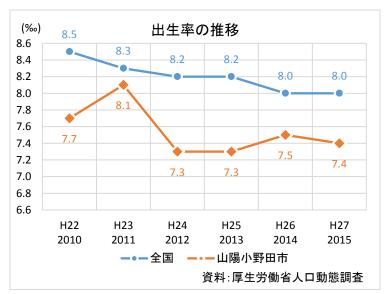
(2) 安全・安心への意識の高まり

平成23年(2011年)3月の東日本大震災、平成28年(2016年)4月の熊本地震のほか、平成29年(2017年)7月の福岡県や大分県を中心とした九州北部豪雨、平成30年(2018年)7月の広島県や岡山県を中心とした西日本豪雨等、この数年、近隣においても豪雨による洪水が多発するなど、脅威を感じる自然災害が増えてきています。さらに、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まってきています。

防災や減災に向けた対策や、犯罪や事故の予防など、市民の生命と財産を守る取組が求められています。







(2)安全・安心への意識の高まり

平成23年(2011年)3月の東日本大震災をはじめ、平成27年(2015年)9月の関東・東北豪雨に係る洪水被害、平成28年(2016年)4月の熊本地震など、脅威を感じる自然災害が増えてきているほか、新型インフルエンザなどの感染症、悪質化・多様化する犯罪、高齢者が関わる交通事故の増加など、市民の日常生活の安全を脅かす事案が増大しており、人々の安全・安心に対する関心は以前にも増して高まってきています。

防災や減災に向けた対策や、犯罪や事故の予防など、市民の生命と財産を守る取組が求められています。

≪本市の現状≫

- 平成 22 年(2010年)に厚狭川流域で大規模な水害を経験したこともあり、平成 27 年度(2015年度)末の自主防災組織の組織率 90%が県内平均を上回っているものの、地域間で防災に対する意識の温度差があるのも否めません。また、平成 23 年(2011年)からは、各小学校区のセーフティネットワークが自主的に、年1回の防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図っています。
- 市民への緊急情報の伝達方法として、平成 21 年 (2009 年) 3 月から始まった防災メールの登録件数は、平成 22 年度 (2010 年度) 末は 1,131件で、平成 27 年度 (2015 年度) 末では 2,756件と増加しており、平成 25 年度 (2013 年度) から開始した防災ラジオの配布台数は、当初年度は 654台であったものが、平成 27 年度 (2015 年度) 末では 920台と増加しています。また、津波や浸水対策の一環としての海抜表示板を平成 24 年度 (2012 年度) から平成 27 年度 (2015 年度) までに市内 450か所に設置しています。
- 消費生活相談件数は平成 21 年度(2009 年度)には 175 件であったものが、平成 27 年度(2015 年度)には 370 件と急増してきています。

(3)経済の伸び悩み・産業構造の変化・観光先進国への挑戦

我が国の経済状況は、平成 20 年(2008年)のリーマンショック*3を機に大きく落ち込みましたが、デフレ脱却と経済再生に向けた取組が図られ、緩やかに持ち直しているものの、経済の先行きの不透明感から全体的な景況感は抑えられた状況となっています。

産業別の就業者は農林水産業の第1次産業*4、製造業、建設業等の第2次産業*5の割合が低下する一方で、サービス業を中心とする第3次産業*6の割合が高くなっています。近年は、第1次産業とこれに関連する第2次、第3次産業に係る事業の融合等による6次産業化*7といった、地域に根差したビジネスの展開と新たな業態の創出が図られています。

特に、国においても、幅広い産業・地域を活性化させる観光の振興に力を入れており、外国人観光客の増大と、大都市だけでなく地方への旅行に対応したインバウンド*8(外国人観光客の受入れ)が推進されています。

≪本市の現状≫

■ 石炭・セメント産業によって大きく発展したまちであり、現在でも産業別の従業者数をみると、化学、機械、鉄鋼など製造業に特化しています。

- 平成2年(1990年)と比べて、平成27年(2015年)の第1次産業の 就業者数は約半数に、第2次産業の就業者数は3割弱の減少となっていま す。
- 観光分野をみると、観光客数は観光農園の入場者増等により、平成23年(2011年)の約83万人から緩やかな増加となっており、平成27年(2015年)では約98万人となっています。

(4)地域コミュニティの活性化

少子高齢化や核家族化の進行、生活圏域の拡大、中山間地域の過疎化などにより、 地域における連帯感や帰属意識、活力が低下し、地域住民が相互に助け合い、支え 合う場となる地域コミュニティの機能が低下してきています。

こうした地域コミュニティの機能低下は、これまで地域で担っていた防犯、防災、 福祉といった役割を支えることができなくなり、地域における安全・安心の確保に も懸念が生じていますが、その全てを行政で対応することが困難な状況となってい ます。

一方で、地域で自主的な取組を模索する動きも出てきており、こうした流れを促進していくことが求められています。

≪本市の現状≫

- 近年、アパートやマンションなどの集合住宅において、自治会未加入の世帯が増えてきており、地域コミュニティの維持が困難になりつつあります。
- さまざまな公共的民間団体**9が地域で活動されていますが、担い手が高齢化・固定化し、若者の参加が少ないことから将来的に運営が困難となることが予想されます。

(5)持続可能な財政運営

少子高齢化、人口減少による影響として、市の歳入面においては税収の減少が予想される一方、歳出面では社会保障費の増加、市民ニーズの多様化が進んでおり、 今後は公共施設の維持・更新費用の増加も予想されるなど厳しい財政運営が見込まれます。

このような状況において、将来にわたって持続可能な自治体であり続けるためには、財政基盤を強化するため、財政負担の軽減・平準化、事業の選択と集中などによる主体的な財政運営が求められています。

≪本市の現状≫

- 本市の普通交付税は、合併後 10 年間は特例措置による合併算定替*10 が 適用されましたが、平成 27 年度(2015 年度)から平成 31 年度(2019年度)までの5年間で段階的に縮減されます。
- 扶助費は、平成 20 年度(2008 年度)は4,372 百万円でしたが、平成 27 年度(2015 年度)は6,031 百万円となっており、約38%増加しています。
- 高度経済成長期以降に整備した小中学校の教育施設、公営住宅、公民館、福祉会館等が建設から30年以上を経過し、老朽化してきています。今後は、維持管理、更新に要する費用の増加が予想されます。

(6) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響

令和元年(2019年)末から始まった世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、外出抑制や人と人との接触機会の低減により、生活を支えるサービスの供給、経済活動、人との交流など、社会生活そのものにも多大な影響を与えたほか、医療提供体制に大きな混乱をもたらすなど、様々な分野における制約要因となりました。

このような感染症の感染拡大のリスクは、今後も起こりうることから、様々なリスクに対応した医療提供体制の確保や感染症に対応した「新たな生活様式」への変革が求められています。

また、都市部での感染拡大がより深刻であったことから、地方移住への関心が高まっています。

さらに、非接触型の生活様式が求められる中、我が国のデジタル化の遅れが明らかになりました。 非接触型社会の実現に加え、人口減少社会における様々なサービスの維持のためにも、人と人の対面でのつながりの重要性を意識しつつ、デジタル化の推進が求められています。



≪本市の現状≫

- 本市の普通交付税は、合併後 10 年間は特例措置による合併算定替※10 が 適用されましたが、平成 27 年度(2015年度)から平成 31 年度(2019 年度)までの5年間で段階的に縮減されます。
- 扶助費は、平成 20 年度(2008 年度)は 4,372 百万円でしたが、平成 27年度(2015年度)は6,031百万円となっており、約38%増加して います。
- 高度経済成長期以降に整備した小中学校の教育施設、公営住宅、公民館、 福祉会館等が建設から30年以上を経過し、老朽化してきています。今後 は、維持管理、更新に要する費用の増加が予想されます。

2 山陽小野田市の姿

(1)位置と地勢

本市は、山口県の南西部に位置し、下関市、宇部市、美祢市と接しています。南北が約 20km、東西が約 15km、総面積は 133.09km²です。

本市北部の市境一帯は、標高 200~300m程度の中国山系の尾根が東西に走り、森林地帯となっています。中央部から南部にかけては、丘陵性の台地から平地で、海岸線一帯はほとんど干拓地となっています。市内中央部には厚狭川、有帆川が流れ、平地部を通って瀬戸内海に注いでいます。市街地は、これら丘陵部から平地部を中心に発達しました。

この市街地を取り囲むように丘陵部の里山、河川、干拓地に拡がる田園地帯、海などの豊かな自然のほか、森と湖に恵まれた公園や海や緑に囲まれたレクリエーション施設があり、優れた自然環境に包まれています。

気候は、年間を通じて温暖で、降水量の少ない典型的な瀬戸内海式気候を示し、 住みやすい生活環境となっています。

また、市内には山陽自動車道(小野田 I.C.、埴生 I.C.)、山陽新幹線(JR厚狭駅)があり隣接する宇部市には山口宇部空港があるなど、高速交通網の利便性が高い交通の要衝となっており、産業立地上も好条件を備えています。



市内空撮

(2)歴史・文化

本市の歴史は、市北部から東部にかけての丘陵地や市南部の竜王山周辺で始まりました。4世紀後半の地域首長の墓である長光寺山古墳は県下を代表する前方後円墳で、大和政権から贈られた仿製三角縁神獣鏡など貴重なものが多数出土したほか、5世紀前半の女性の墓とみられる妙徳寺山古墳からは貴重な勾玉、管玉などが出土しています。6世紀になると、竜王山周辺は須恵器の一大生産地となりました。

関ヶ原の戦い後、厚狭南部の領主となった厚狭毛利氏が居館を設け、山陽道が通っている厚狭は宿場として栄えました。中世には整備が始まったとされる寝太郎堰や寝太郎用水も、近世になってから拡大したとみられ、「寝太郎さんが築いた」という伝説が語り継がれるようになります。寛文8年(1668年)には有帆川河口に高泊開作が築造されました。その後、干拓事業は市内各地で行われ、現在の本市の平野部の大部分を占めています。

明治維新後、本市は工業都市としての道を歩みます。明治 14 年(1881年)、 国内初の民間セメント製造会社が設立、続いて、国内でも早期に設立された民間化 学会社が誘致されました。大正時代にも製薬会社の工場や国内初の民間火薬製造会 社の工場が造られるなど、本市は日本の産業近代化の先駆けと言えます。同時に、 石炭産業や硫酸瓶などの製陶業も降盛を極めました。

現在も県下有数の工業都市である本市では、須恵器、セメント、硫酸瓶を製造した窯業の歴史を踏まえ、ガラスを用いた新たな文化を創造し、「現代ガラス展」を開催するなど全国へ発信することで、「ガラスのまち」としての魅力づくりに取り組んでいます。



仿製三角縁神獣鏡



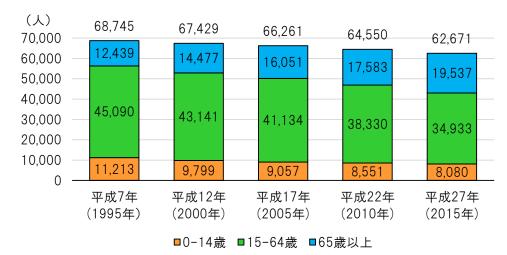
セメント製造会社創業時の竪窯(徳利窯)

(3)人口

①年齢3区分別人口

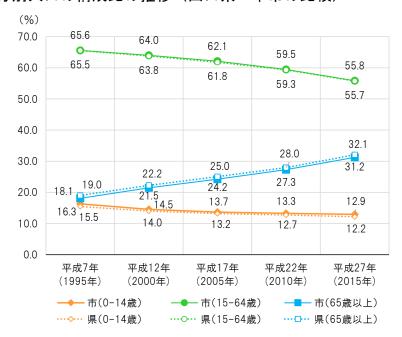
国勢調査からみる本市の人口は、平成27年(2015年)では62,671人となっており、20年前の平成7年(1995年)から約6,000人の減少となっています。構成比をみると、年少人口(0-14歳)、生産年齢人口(15-64歳)の割合は減少を続けている一方、65歳以上人口の割合は上昇を続け、平成27年(2015年)では31.2%と少子高齢化の進行がみられます。県と比較するとおおむね同じ傾向となっています。

■年齢3区分別人口の推移



資料:国勢調査 ※総人口は年齢不詳を含む。

■年齢3区分別人口の構成比の推移(山口県・本市の比較)

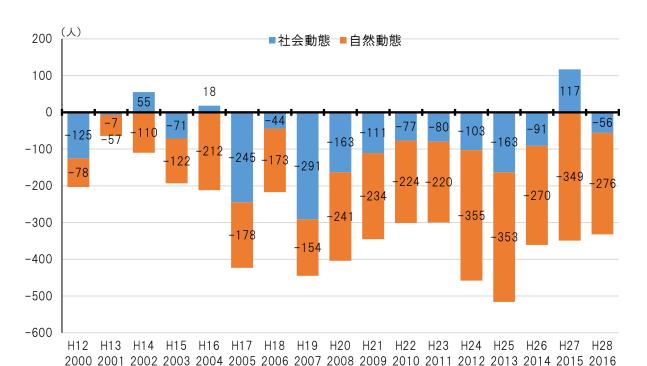


資料:国勢調査

(4) 人口動態^{※11} の状況

人口動態は、社会増となっている年もありますが、おおむね社会減の傾向にあり、 自然減と相まって人口減少が継続しています。減少数については増減があり、平成 24年(2012年)以降では自然減が拡大し、人口減少が顕著になっています。

■人口動態の推移



資料:山口県人口移動統計調査(平成28年は住民基本台帳人口移動報告(日本人のみ))

社会動態 転入数から転出数を差し引いたもの。 自然動態 出生数から死亡数を差し引いたもの。 社会減 転入数よりも転出数が多いこと。 自然減 出生数よりも死亡数が多いこと。

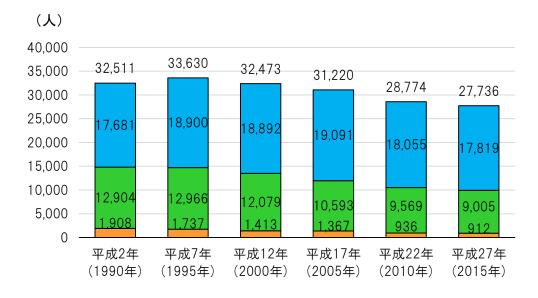
(5) 産業

006

①産業大分類別の就業者数

本市の就業者数は平成7年(1995年)以降減少傾向で推移しています。第1次産業*4は平成2年(1990年)と比べて半数に、第2次産業*5は約3割の減少となっています。第3次産業*6は増減をしながらも、平成2年(1990年)と比べて微増となっています。

■産業大分類別就業者数の推移



■第1次産業 ■第2次産業 ■第3次産業

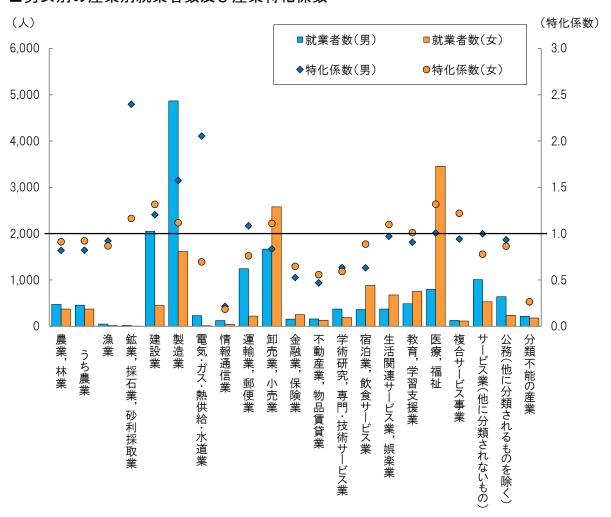
資料:国勢調査

②産業特化係数※12

市内従業者を産業大分類別にみると、製造業と医療・福祉、卸売業・小売業の業種で従業者が多く、全国との割合を比較する特化係数をみても製造業や医療・福祉関連は 1.0 を超えており、本市の特徴的な産業となっています。

男女別にみると、男性は製造業と建設業、女性では医療・福祉と、卸売業・小売業が主となっています。

■男女別の産業別就業者数及び産業特化係数



資料: 国勢調査 (平成 27年 (2015年))

3 市民の意識

(1)アンケート調査の実施について

第二次山陽小野田市総合計画の策定及び改訂に向けた基礎資料とするため、市民の皆様の市政に対する満足度、ニーズなどを調査する「市民アンケート」を実施しました。

「市民アンケート」の概要は、次のとおりです。

策定時

一般市民調査	対象	平成 28 年(2016 年)1 月 1 日現在、本市に住民票のある 18 歳以
		上の市民
	調査数	3,500 人(無作為抽出)
	調査方法	郵送による配付・回収
	回収数	1,151 件(回収率 33.1%)
	調査期間	平成 28 年(2016 年)2 月 1 日~3 月 31 日
中学生調査	対象	平成 27 年(2015 年)5 月 1 日現在、市内の中学校に通う中学2年
		生の市民
	調査数	564 人
	調査方法	学校による配布・回収
	回収数	539 件(回収率 95.6%)
	調査期間	平成 28 年(2016 年)2 月 1 日~3 月 31 日

改訂時

一般市民調査	対象	令和 3 年(2021 年) 月 日現在、本市に住民票のある 18 歳以上
		の市民
	調査数	3,000 人(無作為抽出)
	調査方法	郵送による配付・回収
	回収数	件(回収率 %)
	調査期間	令和 3 年(2021 年)7 月 日~ 月 日
<mark>高校生</mark> 調査	対象	令和3年(2021年)7月1日現在、、市内の高等学校に通う2年生
	調査数	人
	調査方法	学校による配布・回収
	回収数	件(回収率 %)
	調査期間	令和 3 年(2021 年)7 月 日~ 月 日

調查項目

- ・基本目標別満足度(基本計画の評価指標用)
- ・結婚・出産・子育て・移住定住等、人口減少対策についての考え方(総合戦略用)
- その他市の主要施策についての意見(スマイルエイジングなど)

(2) アンケート調査からみる市政の満足度・重要度

①満足度・重要度評価の方法

一般市民アンケート調査において、施策に対する市民の満足度・重要度を把握し、施策ごとの評点を満足度・重要度それぞれの平均値を基準として四つのゾーンに分け、施策の相対的な状況を整理しました。評点の算出方法とゾーンの整理及びその見方は次のとおりです。

■評点の算出について

満足度に対する回答を次のように点数換算し、合計点数を対象人数で割った値

満足度

たいへん満足:100 満 足:75 どちらともいえない:50 不 満:25 たいへん不満:0 わ か ら な い:対象外

重要度 │ 各分野について、特に重要と思う施策(2つまで)を選択した市民の割合

■4つのゾーンの整理及びゾーンの見方について

満足度平均

高しい

Cゾーン

重点的に取り組むべき施策 (満足度が低く、重要度が高い)

グラフ左上ゾーンにある施策は、その重要性が高いと考えられるものの、取組に対する満足度は低い施策と考えられます。従来の施策を改善することや新たな施策を検討するなど、他のゾーンの項目に優先した取組が必要です。

 A_{y-y}

充実を望まれる施策 まの度が寛く、東西度も寛と

(満足度が高く、重要度も高い)

グラフ右上のゾーンにある施策は、その 重要性と取組に対する満足度のいずれも 高いと考えられます。今後も現在の水準 を下げることなく、着実な取組が求めら れます。

墨要度

Dゾーン

関心の低い施策

(満足度が低く、重要度も低い)

グラフ左下のゾーンにある施策は、その 重要性と取組に対する満足度のいずれも 低いと考えられ、施策の見直しや施策の 取組の方向性などを十分検討する必要が あります。また、取組の状況が市民に見 えづらいとも考えられるため、認知度向 上を含めた施策の検討が求められます。 B ゾーン

維持が望まれる施策

(満足度が高く、重要度が低い)

グラフ右下のゾーンにある施策は、その 重要性が低いと考えられるものの、取組 は満足されていると考えられ、今後も満 足度の水準を下げることなく、着実な取 組が求められます。

低い

低い

満足度

高い

重要度平

均

一般市民アンケート調査において把握した、59 の施策の満足度・重要度及びゾーンは次の表のとおりとなっています。

■施策一覧

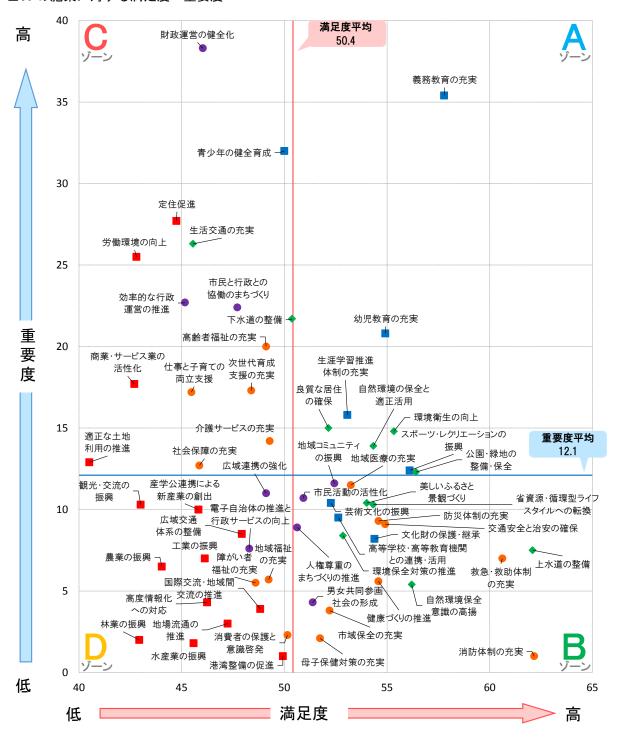
分野	施策項目	満足度		重要度		ゾーン
		評点	順位	評点	順位	7-2
	1. 地域コミュニティの振興	52.4	21 位	11.6	24 位	В
っ市	2. 市民活動の活性化	50.9	27 位	10.7	27 位	В
自民が	3. 市民と行政との協働のまちづくり	47.7	42 位	22.4	8 位	С
、行財政改革分野】	4. 人権尊重のまちづくりの推進	50.6	28 位	8.9	36 位	В
	5. 男女共同参画社会 ^{※13} の形成	51.4	26 位	4.3	49 位	В
	6. 効率的な行政運営の推進	45.2	52 位	22.7	7 位	С
	7. 電子自治体の推進と行政サービスの向上	48.3	40 位	7.6	40 位	D
	8. 財政運営の健全化	46.0	46 位	38.3	1 位	С
市民が主役	9. 広域連携の強化	49.1	36 位	11.0	26 位	D
	10. 次世代育成支援の充実	48.4	39 位	17.3	13 位	С
	11. 仕事と子育ての両立支援	45.5	51 位	17.2	14 位	С
	12. 母子保健対策の充実	51.7	25 位	2.1	55 位	В
甘	13. 高齢者福祉の充実	49.1	35 位	20.0	11 位	С
音 ら -	14. 介護サービスの充実	49.3	33 位	14.2	18 位	С
健康しの欠	15. 障がい者福祉の充実	48.6	38 位	5.5	47 位	D
福心	16. 地域福祉の充実	49.2	34 位	5.7	45 位	D
社 安	17. 社会保障の充実	45.9	47 位	12.7	21 位	С
災を	18. 健康づくりの推進	54.6	12 位	5.6	46 位	В
・防犯分野】	19. 地域医療の充実	53.2	17 位	11.5	25 位	В
	20. 消防体制の充実	62.2	1位	1.0	58 位	В
	21. 救急・救助体制の充実	60.6	3 位	7.0	42 位	В
6)	22. 防災体制の充実	54.6	11 位	9.3	34 位	В
	23. 市域保全の充実	52.2	23 位	3.8	52 位	В
	24. 交通安全と治安の確保	54.9	10 位	9.1	35 位	В
	25. 消費者の保護と意識啓発	50.2	30 位	2.3	54 位	D
,	26. 幼児教育の充実	54.9	9 位	20.8	10 位	Α
がが	27. 義務教育の充実	57.8	4 位	35.4	2 位	Α
教べ	28. 高等学校・高等教育機関との連携・活用	52.6	20 位	9.5	33 位	В
¥育·☆	29. 生涯学習推進体制の充実	53.1	18 位	15.8	15 位	Α
入化公	30. 青少年の健全育成	50.0	31 位	32.0	3 位	С
野りまち	31. 文化財の保護・継承	54.4	13 位	8.2	39 位	В
っづく	32. 芸術文化の振興	52.3	22 位	10.4	28 位	В
Ŋ	33. スポーツ・レクリエーションの振興	56.1	7 位	12.4	22 位	А

公 野	施策項目	満足度		重要度		
汀對		評点	順位	評点	順位	ゾーン
	34. 産学公連携による新産業の創出	45.8	48 位	10.0	32 位	D
	35. 労働環境の向上	42.8	57 位	25.5	6 位	С
	36. 工業の振興	46.1	45 位	7.0	42 位	D
にぎわいとに	37. 商業・サービス業の活性化	42.7	58 位	17.7	12 位	С
	38. 農業の振興	44.0	54 位	6.5	44 位	D
	39. 林業の振興	42.9	56 位	2.0	56 位	D
版 活 興力	40. 水産業の振興	45.6	49 位	1.8	57 位	D
都よみ	41. 地場流通の推進	47.2	43 位	3.0	53 位	D
中基記	42. 観光·交流の振興	43.0	55 位	10.3	30 位	D
一分まち	43. 適正な土地利用の推進	40.5	59 位	12.9	20 位	С
ごづく	44. 広域交通体系の整備	47.9	41 位	8.5	37 位	D
ij	45. 港湾整備の促進	49.9	32 位	1.0	58 位	D
分 【産業振興、都市基盤分野】 【生活環境、都市基盤分野】 「でぎわいと活力にみちたまちづくり うるおいのある快適なまちづくり	46. 高度情報化への対応	46.2	44 位	4.3	49 位	D
	47. 国際交流・地域間交流の推進	48.8	37 位	3.9	51 位	D
	48. 定住促進	44.7	53 位	27.7	4 位	С
	49. 自然環境保全意識の高揚	56.2	6 位	5.4	48 位	В
	50. 自然環境の保全と適正活用	54.3	14 位	13.9	19 位	Α
	51. 良質な居住の確保	52.1	24 位	15.0	16 位	Α
生活の	52. 公園・緑地の整備・保全	56.4	5 位	12.3	23 位	Α
境境、	53. 上水道の整備	62.1	2 位	7.5	41 位	В
都快速	54. 下水道の整備	50.4	29 位	21.7	9 位	С
基盤を	55. 生活交通の充実	45.6	50 位	26.3	5 位	С
	56. 美しいふるさと景観づくり	54.0	16 位	10.4	28 位	В
	57. 省資源・循環型ライフスタイルへの転換	54.3	15 位	10.3	30 位	В
	58. 環境衛生の向上	55.3	8 位	14.8	17 位	А
	59. 環境保全対策の推進	52.9	19 位	8.4	38 位	В

②満足度・重要度評価の結果

一般市民アンケート調査から得られた、59 の施策に対する満足度・重要度の評価結果をグラフ化すると次のようになります。

■59 の施策に対する満足度・重要度



- 凡 自治、行財政改革分野
- 健康・福祉、防災・防犯分野
- 教育・文化分野

- 産業振興、都市基盤分野
- ◆ 生活環境、都市基盤分野

例

生活環境、都市基盤分野及び教育・文化分野は満足度が高く、今後も施策の着実 な取組が求められます。産業振興分野は満足度の低い施策が多くなっています。

■満足度・重要度のゾーン別の施策一覧(全59項目)

重点的に取り組むべき施策 (満足度が低く、重要度が高い)

- ●市民と行政との協働のまちづくり
- ●効率的な行政運営の推進
- ●財政運営の健全化
- ●次世代育成支援の充実
- ●仕事と子育ての両立支援
- ●高齢者福祉の充実
- ●介護サービスの充実
- ●社会保障の充実
- ■青少年の健全育成
- ■労働環境の向上
- ■商業・サービス業の活性化
- ■適正な土地利用の推進
- ■定住促進
- ◆下水道の整備
- ◆生活交通の充実

関心の低い施策

(満足度が低く、重要度も低い)

- ●電子自治体の推進と行政サービスの向上
- ●広域連携の強化
- 障がい者福祉の充実
- ●地域福祉の充実
- 消費者の保護と意識啓発
- ■産学公連携による新産業の創出
- ■工業の振興
- ■農業の振興
- ■林業の振興
- ■水産業の振興
- ■地場流通の推進
- ■観光·交流の振興
- ■広域交通体系の整備
- ■港湾整備の促進
- ■高度情報化への対応
- ■国際交流・地域間交流の推進

充実を望まれる施策 (満足度が高く、重要度も高い)

- ■幼児教育の充実
- ■義務教育の充実
- ■生涯学習推進体制の充実
- ■スポーツ・レクリエーションの振興
- ◆自然環境の保全と適正活用
- ◆良質な居住の確保
- ◆公園·緑地の整備·保全
- ◆環境衛生の向上

凡例

産業治、 振興、 _饭興、都市基礎 行財政改革公 市基盤分野政革分野

都 市基盤分野

生 健 |活環境、 防災・ 防犯

文化分野

維持が望まれる施策 (満足度が高く、重要度が低い)

- ●地域コミュニティの振興
- ●市民活動の活性化
- ●人権尊重のまちづくりの推進
- ●男女共同参画社会^{※13}の形成
- ●母子保健対策の充実
- ●健康づくりの推進
- ●地域医療の充実
- ●消防体制の充実
- 救急・救助体制の充実
- ●防災体制の充実
- ●市域保全の充実
- ●交通安全と治安の確保
- ■高等学校・高等教育機関との連携・活用
- ■文化財の保護・継承
- ■芸術文化の振興
- ◆自然環境保全意識の高揚
- ◆上水道の整備
- ◆美しいふるさと景観づくり
- ◆省資源・循環型ライフスタイルへの転換
- ◆環境保全対策の推進

(3) 市民意見の総括 (アンケート結果に合わせ変更)

第二次山陽小野田市総合計画策定のために実施した市民アンケート、公募市民で構成する「山陽小野田みらい会議」、市内大学生、高校生で構成する「若者みらい会議」、市民が自由に参加できる「地域懇談会」などで寄せられた、まちづくりに対する市民の意見は次のとおりです。

1 子育て・福祉・医療・健康

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、子育て支援の充実、高齢者福祉の充実を望む意見が挙がっています。

市民を対象とした会議では、子育て支援として、保育環境の充実や、子どもの貧困などへの対策が必要という意見が挙がっています。高齢者福祉の充実として、介護サービスの充実を求める意見が挙がっています。障がい者福祉としては、近年増加している発達障害者などへの支援や、公共施設のバリアフリー化の推進という意見が挙がっています。

健康づくりの推進としては、気軽に健康づくりができる場や食育による健康づくりなど、市民が身近に取り組める機会の充実が挙がっています。

若者みらい会議では、高齢者の生活支援として路線バス運行の充実や介護者の養成、高齢者の社会参加として働く場づくりなどのアイデアが出されましたが、福祉の充実には行政と民間との協力が不可欠という意見も挙がっています。

2 市民生活・地域づくり・環境・防災

市民アンケートでは、消防や救急、防災体制、交通安全、治安、自然環境などは比較的満足度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、防災体制の分野で、災害時における避難所の周知などの普及啓発の充実を求める意見が挙がっています。また身近な地域で困りごとを相談し合い、課題に対応できるよう地域のつながりづくりが必要という意見が挙がっています。地域のコミュニティについて住民同士が良好な関係を築けているものの、過疎化を不安に感じているという意見も挙がっています。定住促進については、山陽小野田市が住みやすく、アパートが多いといった意見があり、空家をリフォームするなど有効活用しながら取組を進めていくことなどが挙がっています。

若者みらい会議では、美しい夕陽がみられるスポットなどが市の魅力として挙がっており、自然環境の保全や景観の整備をしていくことが必要という意見が挙がっています。

3 都市基盤

市民アンケートでは、本市は住みやすいという意見が多くなっており、住まい・公園・緑地環境に対する満足度、重要度ともに高くなっています。また、上水道の整備についての満足度が高い一方、下水道の整備については満足度にばらつきがみられます。さらに、交通機関については、路線バス、JR小野田線など、通勤・通学時の日常的な移動に不便さを感じており、満足度が低くなっています。

市民を対象とした会議では、住まいの確保や公園の活用、駅周辺等のにぎわいの 創出など、市民生活を取り巻く環境の整備を求める意見が挙がっています。また、 交通に関する意見として、地域によっては公共交通機関の乗り継ぎが不便であるこ とや慢性的な渋滞が起こるという意見が挙がっています。

4 産業・観光

市民アンケートでは、商業・サービス業の活性化が重点的に取り組むべき施策となっているものの、農林水産業や工業などの第1次*4・第2次産業*5への関心は低くなっています。中心市街地ににぎわいが感じられないとの意見や日常の買い物の利便性について、地域や立場によって評価が分かれています。また、労働環境に対する満足度が低く、若者の定住促進に必要なものとして特に働く場の確保が挙がっています。観光については、満足度、重要度ともに低くなっています。

その一方で、市民を対象とした会議では、観光振興に関する意見が多く挙がっており、特産品の開発や観光PRの充実など、観光客を誘致する施策から産業の活性化を図ることが必要という意見が挙がっています。また、本市の魅力的な自然景観等についてもPRが必要という意見が挙がっています。

さらに、山陽小野田市立山口東京理科大学があるという特長を活かし、産学官連携の取組を進め、産業振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

本市の産業の魅力として工業が活発であるという意見が挙がっています。また、 農産物や水産物の新鮮さやおいしさが魅力として挙がっている一方、農業の担い手 問題などへの支援が必要という意見も挙がっています。さらに、駅前をはじめとす るにぎわいの少なさへの対策が必要と考える意見が挙がっています。

若者みらい会議では、インターンシップ*14の機会が充実すれば、企業側・学生側 双方にメリットがあり雇用の活性化につながるというアイデアが出されています。

5 教育・文化・スポーツ

市民アンケートでは、幼児教育の充実、義務教育の充実に対する満足度が高く、 重要度も高くなっています。また、青少年の健全育成については重要度が高くなっ ています。

市民を対象とした会議では、質の高い学校教育の確保が必要という意見のほか、 子どもの健全な育成を図っていく上で、家庭や地域も一体となって子どもの健全な 育成を支えられる体制づくりや、いじめ・不登校への対策の充実が必要という意見 も挙がっています。

市に愛着を持った市民を増やしていくためには、市の歴史を学ぶことができる場の提供や文化財のPRが必要という意見が挙がっています。

文化会館などの施設を活用した魅力あるイベントや、ガラス展の開催などを通じて、文化の振興を図ることが必要という意見が挙がっています。

グラウンドゴルフやカローリングなど、広く市民が親しみやすいイベントを開催 して生涯スポーツの取組につなげるほか、江汐公園などの資源を活用して市外から 参加者が集まる大会を開催することで、スポーツを地域の活性化につなげることが 必要という意見が挙がっています。

若者みらい会議においても、文化振興への意見として本市の特長であるガラス文化を普及するため、小・中・高等学校での体験機会やガラス作品の展示等によるPRを図るといったアイデアが出されました。

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

市民アンケートでは、重点的に取り組むべき施策として、財政運営の健全化が挙がっています。また、市民と行政との協働のまちづくりも重要度が高くなっています。

市民を対象とした会議では、公共施設や市政情報の発信に対する意見が多く挙がっています。

公共施設については、公民館を活用した市民の居場所づくりを進めていくことが必要という意見のほか、複数の施設を集約して効率化を図ることが必要という意見が挙がっています。

市政情報については、広報記事や市ホームページについて見づらい、わかりづらいという意見が挙がっており、見やすく、分かりやすいものとするほか、市民の声や意見を取り入れ、市民参加型とすることや、地域活動に関する記事の掲載を望む意見が挙がっています。



山陽小野田みらい会議

4 課題の整理

「全国的な社会潮流の動向と本市の現状」「山陽小野田市の姿」「市民の意識」を踏まえ、主要課題を次のように整理します。

1 子育て・福祉・医療・健康

少子高齢化と人口減少に対応するため、若者が安心して子どもを生み育てることができる環境を整える必要があります。また、誰もが住み慣れた地域で安心<mark>かつ健康でいきいきと</mark>暮らしていくことができるよう、保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭・地域・社会全体で助け合い、支え合う体制を整えていく必要があります。 さらに、感染症予防に対応可能な体制の継続も必要です。

2 市民生活・地域づくり・環境・防災

今後も市民の安全な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域と一体となった取組が必要です。また、地域社会において、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら課題解決を図ることができる地域づくりを進めるため、市民に地域活動への主体的な参加を促していくことが必要ですが、今後の地域活動の活性化のために、担い手の高齢化・固定化の解消が必要です。さらに、人口が減少する中、シティセールスの取組や移住・定住に向けた取組も必要です。

3 都市基盤

住みよさを実感できるまちとして、竜王山公園、江汐公園や物見山公園など公園・緑地の保全や良質な居住の確保を維持しながら、更に住み続けたくなるまちとしての魅力を高めるため、交通の拠点となるJR駅周辺地区の整備を図り、生活交通の利便性を高めていくことが必要です。特に、通勤や通学に加えて、高齢化社会における日常的な移動の利便性を確保するため、持続可能な公共交通体系の構築に取り組むことが求められています。

また、下水道施設については安定的な事業運営を行いながら、計画的に整備を進めていくことが求められています。さらに、ライフライン*23 である上下水道施設については、老朽化した施設に対する計画的な補修、更新による持続可能な事業運営が必要です。



4 課題の整理

「全国的な社会潮流の動向と本市の現状」「山陽小野田市の姿」「市民の意識」を踏まえ、主要課題を次のように整理します。

1 子育て・福祉・医療・健康

少子高齢化と人口減少に対応するため、若者が安心して子どもを生み育てることができる環境を整える必要があります。また、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、保健・福祉・医療の充実を図るとともに、家庭・地域・社会全体で助け合い、支え合う体制を整えていく必要があります。

2 市民生活・地域づくり・環境・防災

今後も市民の安全な暮らしを確保するため、災害に強いまちづくりを推進するとともに、犯罪や交通事故から市民を守るため、地域と一体となった取組が必要です。また、地域社会において、地域住民が互いに助け合い、支え合いながら課題解決を図ることができる地域づくりを進めるため、市民に地域活動への主体的な参加を促していくことが必要ですが、今後の地域活動の活性化のために、担い手の高齢化・固定化の解消が必要です。

3 都市基盤

住みよさを実感できるまちとして、竜王山公園、江汐公園や物見山公園など公園・緑地の保全や良質な居住の確保を維持しながら、更に住み続けたくなるまちとしての魅力を高めるため、交通の拠点となるJR駅周辺地区の整備を図り、生活交通の利便性を高めていくことが必要です。特に、通勤や通学に加えて、高齢化社会における日常的な移動の利便性を確保するため、持続可能な公共交通体系の構築に取り組むことが求められています。

また、下水道施設については安定的な事業運営を行いながら、計画的に整備を 進めていくことが求められています。さらに、ライフライン*23である上下水道 施設については、老朽化した施設に対する計画的な補修、更新による持続可能な 事業運営が必要です。

4 産業・観光

農業、商業については、後継者不足や従事者の高齢化などにより活力が低下しており、経営体への支援、育成が必要となります。また、若者の定住促進に向けて、山陽小野田市立山口東京理科大学との産学官連携による新産業の創出や企業誘致等を促進し、新たな雇用を生み出す必要があります。そのほか、特産品の開発を促進することなどにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、ゴルフ場など本市の魅力を活かし、インバウンド*8の推進を含めた観光振興により、交流人口の増加が必要です。

5 教育・文化・スポーツ

学校教育については、山陽小野田市立山口東京理科大学との連携により 質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、学校や家庭、地域が一体と なって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく 変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。ま た、豊かな市民生活の実現を目指すためには、ガラス文化やサッカーなど本市の 特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況において、財政運営の健全化が求められている中で、市民ニーズの多様化、高度化などに対応できるよう、事業の見直しによる財源の有効活用や、職員の人材育成を推進することで、より効率的で質の高い行財政運営を行う必要があります。加えて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、我が国のデジタル化の遅れを表面化させました。本市も同様の状況であり、デジタル技術を活用して、市民生活の質の向上や質の高い行政サービスの提供が必要です。

また、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用を削減していく必要があります。さらに、広報・広聴機会等を通じて市政情報の発信と市民参画を図り、市民と行政がともにまちづくりを担う必要があります。



4 産業・観光

農業、商業については、後継者不足や従事者の高齢化などにより活力が低下しており、経営体への支援、育成が必要となります。また、若者の定住促進に向けて、山陽小野田市立山口東京理科大学との産学官連携による新産業の創出や企業誘致等を促進し、新たな雇用を生み出す必要があります。そのほか、特産品の開発を促進することなどにより、地域経済の活性化を図る必要があります。

さらに、ゴルフ場など本市の魅力を活かし、インバウンド*8の推進を含めた観光振興により、交流人口の増加が必要です。

5 教育・文化・スポーツ

学校教育については今後も質の高い教育環境を保ちながら、社会教育も含めて、 学校や家庭、地域が一体となって教育環境を充実していく必要があります。青少年を取り巻く環境が大きく変化している中で、青少年の健全育成についての取組が必要となっています。また、豊かな市民生活の実現を目指すためには、ガラス文化やサッカーなど本市の特色を活かした文化・スポーツによるまちづくりを展開することが必要です。

6 行財政運営・市民参画・市政情報の発信

少子高齢化や人口減少が進み、厳しい財政状況において、財政運営の健全化が求められている中で、市民ニーズの多様化、高度化などに対応できるよう、事業の見直しによる財源の有効活用や、職員の人材育成を推進することで、より効率的で質の高い行財政運営を行う必要があります。また、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用を削減していく必要があります。さらに、広報・広聴機会等を通じて市政情報の発信と市民参画を図り、市民と行政がともにまちづくりを担う必要があります。

第2編

基本構想



山陽小野田市の将来像

1 まちづくりの基本理念

行政が果たすべき役割は、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくことにあり、これから少子高齢化による人口減少が加速していく中で、人口流出の抑制と出生数の向上を図り、こうした流れに歯止めをかけていく必要があります。

第一次総合計画の理念を継承しつつ、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

【まちづくりの基本理念】

住みよい暮らしの創造

2 将来都市像

市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、「<mark>誰もが</mark>主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。

【将来都市像】

活力と笑顔あふれるまち

この将来都市像の実現に向けて、歴史・産業・教育・文化・自然・スポーツといった地域資源など、本市の特性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが希望をもっていきいきと暮らしていくことができ、ひとが輝き、活力に満ち、市民の笑顔が広がる輝く魅力あるまちとなることを目指して施策を展開していきます。

また、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを 伝えるために、次のようにキャッチフレーズを定め、市内外に向けて本市の魅力を 発信していきます。

【キャッチフレーズ】

スマイルシティ山陽小野田

山陽小野田市の将来像

1 まちづくりの基本理念

行政が果たすべき役割は、将来にわたって持続可能な地域社会を築いていくことにあり、これから少子高齢化による人口減少が加速していく中で、人口流出の抑制と出生数の向上を図り、こうした流れに歯止めをかけていく必要があります。

第一次総合計画の理念を継承しつつ、本市の特性を活かしながら、これからの時代にふさわしい「住みよさ」が実感でき、子どもからお年寄りまでが「住んでよかった」「住みやすい」と思えるまちとなることを目指し、また、住む場所としての魅力を発信していくことで、「住んでみたい」と思われるまちとなることを目指して、まちづくりの基本理念を次のように設定します。

【まちづくりの基本理念】

住みよい暮らしの創造

2 将来都市像

市民の生命、財産を守る「安心・安全の確保」と、市民協働による「市民が主役のまちづくり」を基本としながら、まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえて、本市の目指すまちの姿である将来都市像を次のように設定します。

【将来都市像】

活力と笑顔あふれるまち

この将来都市像の実現に向けて、歴史・産業・教育・文化・自然・スポーツといった地域資源など、本市の特性を最大限に活かしながら、市民一人ひとりが希望をもっていきいきと暮らしていくことができ、ひとが輝き、活力に満ち、市民の笑顔が広がる輝く魅力あるまちとなることを目指して施策を展開していきます。

また、市民や本市を訪れた人が笑顔でいきいきと過ごしているまちのイメージを 伝えるために、次のようにキャッチフレーズを定め、市内外に向けて本市の魅力を 発信していきます。

【キャッチフレーズ】

スマイルシティ山陽小野田

■将来都市像の実現のための「協創によるまちづくり」

将来にわたって持続可能な地域社会を築くためには、市民、各種団体、学校 や大学、企業、市議会、市などが、協力してアイデアを出しながらまちづくり を考え、協力してまちをつくる「協創によるまちづくり」が必要です。そして、 そのためには、様々な立場や視点を持つ人がお互いを認め合う「多様性」が不 可欠です。

まちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」は、「協創によるまちづくり」を踏まえたものであり、将来都市像「活力と笑顔あふれるまち」の実現に向けたまちづくりにおいて、「協創によるまちづくり」は、常に意識すべき根幹となる考え方とします。

市民 各種団体 学校・大学 企業 市議会 市 第二次山陽小野田市総合計画 基本構想 協創によるまりの創造 実 施計画 なおがくり・教育・・・ 地域課題の解決

活力と笑顔あふれるまち 「スマイルシティ山陽小野田」

持続可能な地域社会



3 基本目標

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、まちづくりの課題を 基に五つの基本目標を設定します。

基本目標(1)子育て・福祉・医療・健康 ~希望をもち健やかに暮らせるまち~

年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域で、希望をもち、地域住民が相互に助け合い、支え合うことで、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

子育て環境の充実、市民参加による健康づくりの推進、<mark>感染症への対応を含む</mark>地域 医療体制の充実や、支援を必要としている市民それぞれの不安や悩みを解消する環境 づくりを通じて、健やかな暮らしの実現を目指します。

基本目標(2)市民生活・地域づくり・環境・防災 〜人と自然が調和する安心のまち〜

市民が安全で安心な日常生活を営めるよう、防災対策や防犯・交通安全対策、消防・ 救急体制の充実に取り組むとともに、地域住民がお互いに協力し、行政とともに地域 の安全の確保に努めます。

美しい自然や環境を次代につないでいくため、循環型社会**16の形成に向けて取り組みます。

「協創によるまちづくり」の考え方の下、地域運営組織(RMO)の仕組みづく りに取り組み、多様な人々による地域のつながりや支え合いを通じて</u>地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指します。

<u>住みよさなどの本市の魅力を市内外に発信するシティセールス**17に取り組み、移</u> 住・定住先として選ばれるまちを目指します。



3 基本目標

まちづくりの基本理念を踏まえ、将来都市像の実現に向けて、まちづくりの課題を 基に五つの基本目標を設定します。

基本目標(1)子育て・福祉・医療・健康 ~希望をもち健やかに暮らせるまち~

年齢の違いや障がいの有無などにかかわらず、全ての市民が住み慣れた地域で、希望をもち、地域住民が相互に助け合い、支え合うことで、自分らしい暮らしを続けることができるまちを目指します。

子育て環境の充実、市民参加による健康づくりの推進、地域医療体制の充実や、支援を必要としている市民それぞれの不安や悩みを解消する環境づくりを通じて、健やかな暮らしの実現を目指します。

基本目標(2)市民生活・地域づくり・環境・防災 〜人と自然が調和する安心のまち〜

市民が安全で安心な日常生活を営めるよう、防災対策や防犯・交通安全対策、消防・救急体制の充実に取り組むとともに、地域住民がお互いに協力し、行政とともに地域の安全の確保に努めます。

美しい自然や環境を次代につないでいくため、循環型社会**16の形成に向けて取り組みます。

地域活動の活性化を図り、持続可能な地域づくりを目指します。

基本目標(3)都市基盤

~快適で潤いある暮らしができるまち~

公園、街路樹、道路、橋梁、上下水道施設については、適切な維持管理を行うとと もに、課題となっている施設の老朽化に対応し、安全性を確保しながら効率的な管理 に努め、市民が住み続けたいと思える快適なまちづくりを進めます。

誰もが利用できる、利便性の高い、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標(4) 産業・観光

~地域資源を活かした活力ある産業のまち~

本市を発展させ、活力とにぎわいを生み出す源は産業活動にあります。市民の豊かな暮らしを実現するため、山陽小野田市立山口東京理科大学を活用した新産業の創出や人材育成、広域交通の利便性の高さなど企業立地の優位性を活かした企業誘致、中小企業への支援、魅力ある働く場の創出支援により地域経済の活性化を図ります。

豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を活かして、観光・交流人口の増加を図るほか、地産地消の推進や地域ブランドの創出を目指します。

基本目標(5)教育・文化・スポーツ

~意欲と活力を育む学びのまち~

子どもたちが心豊かに、主体的・創造的に生きていくための資質や能力の育成に取り組むとともに、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの育成を支援していきます。 生涯にわたって市民に学習機会を提供することで、個人の課題解決や自己実現を図り、 地域づくりにおいてその成果を還元することができるまちを目指します。

生涯を通じて、豊かな人間性を育むことや、心身ともに健やかに暮らすことができるよう芸術文化やスポーツの推進に取り組みます。



基本目標(3)都市基盤

~快適で潤いある暮らしができるまち~

公園、街路樹、道路、橋梁、上下水道施設については、適切な維持管理を行うとと もに、課題となっている施設の老朽化に対応し、安全性を確保しながら効率的な管理 に努め、市民が住み続けたいと思える快適なまちづくりを進めます。

誰もが利用できる、利便性の高い、持続可能な公共交通ネットワークを構築し、安心して暮らせるまちを目指します。

基本目標(4)産業・観光

~地域資源を活かした活力ある産業のまち~

本市を発展させ、活力とにぎわいを生み出す源は産業活動にあります。市民の豊かな暮らしを実現するため、山陽小野田市立山口東京理科大学を活用した新産業の創出や人材育成、広域交通の利便性の高さなど企業立地の優位性を活かした企業誘致、中小企業への支援、魅力ある働く場の創出支援により地域経済の活性化を図ります。

豊かな自然、歴史文化資源などの本市の魅力を市内外に発信するシティセールス*17 に取り組み、観光・交流人口の増加を図るほか、地産地消の推進や地域ブランドの創出を目指します。

基本目標(5)教育・文化・スポーツ

~意欲と活力を育む学びのまち~

子どもたちが心豊かに、主体的・創造的に生きていくための資質や能力の育成に取り組むとともに、学校・家庭・地域と連携し、子どもたちの育成を支援していきます。 生涯にわたって市民に学習機会を提供することで、個人の課題解決や自己実現を図り、 地域づくりにおいてその成果を還元することができるまちを目指します。

生涯を通じて、豊かな人間性を育むことや、心身ともに健やかに暮らすことができるよう芸術文化やスポーツの推進に取り組みます。

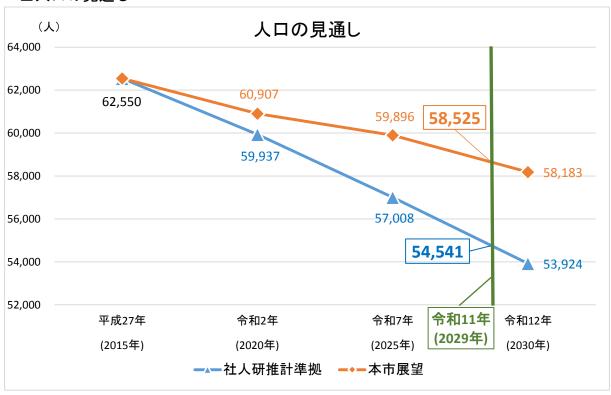
4 人口の見通し

令和42年(2060年)の本市の人口は、国立社会保障・人口問題研究所においては、約3.6万人、山口県人口ビジョンにおいては、約4.5万人と予測されています。これに対し、市人口ビジョンでは、将来展望として令和42年(2060年)に約5万人を確保する目標を示しています。

これは、総合戦略において、山口東京理科大学の公立化及び薬学部の設置による学生及び教職員の増加を加味しているほか、人口減少を抑制するための取組の方向性として、「雇用・産業の創出」、「定住・移住促進」、「結婚・出産・子育て支援」、「産学官連携の強化」、「住み続けられる地域づくり」を掲げ、本市独自の施策を展開し、市内就職率の向上、UJIターン*18の取組強化などを図ることによるものです。

このことから、第二次山陽小野田市総合計画においても、市人ロビジョン及び総合戦略を踏まえ、市内外の人々から住みたいまち・住み続けたいまちとして選ばれるよう、まちの魅力の向上を図る施策を実施することにより、計画最終年次である令和11年(2029年)においては、目標人口を58,000人とします。

■人口の見通し



※いずれも、平成27年(2015年)国勢調査結果を基に、本市が独自に推計したものです。この推計 に当たっては、年齢構成が必要となるため、年齢不詳の人数(121人)は除いています。

> <mark>令和 11</mark>年の目標人口 (2029年) 58,000 人

5 将来の都市構造

本市には海岸、山林、田園などの豊かな自然環境が残されており、この自然環境と市街地を今後においてもしっかりと区分し、秩序ある土地利用を進めます。

また、地域によって異なる特性や課題を踏まえ、都市的土地利用と自然的土地利用の基本的なゾーニング、主要な拠点の配置を設定し、拠点間、地域間を結ぶ連携軸の活用による市域全体での一体的・総合的な発展を目指します。

1 都市的土地利用と自然的土地利用の基本的区分

コンパクトな市街地形成を図るとともに、市街地を囲む山地や農地の無秩序な開発の抑制を図るため、土地利用を次のように区分し、それぞれの特性を踏まえた土地利用を展開します。

(1) 市街地ゾーン

これまで積極的に公共基盤整備を進めてきた地区については、「市街地ゾーン」に区分し、各種都市機能の集積、都市基盤整備の推進、居住環境の向上を進めることによって、良好な市街地の形成を図ります。

(2) 農地・集落地ゾーン

市街地を取り巻く農地や集落地は、「農地・集落地ゾーン」に区分し、優良農地の 保全及び農業基盤整備の推進を図るとともに、集落地における生活環境の向上を図 ります。

(3) 山林ゾーン

市街地の背後に広がる山地・丘陵地は、「山林ゾーン」に区分し、良好な自然環境の維持・保全を図ります。

(4) 海岸ゾーン

本市の臨海部一帯は、「海岸ゾーン」に区分し、臨海部の特性を活かした土地利用の展開と瀬戸内海の環境保全に努めます。

2 主要な拠点の配置

JR 小野田駅〜市民館周辺、JR 厚狭駅周辺を、様々な都市機能を集積させ、市の中心的役割を担う「都市拠点」に、サッカー場〜公園通り周辺、JR 埴生駅〜埴生市街地周辺を、地域での生活や交流の場となる「地域拠点」に位置づけ、これらを中心に様々な都市機能の集積を図ります。

また、この骨格的な拠点配置の考え方を踏まえ、日常的な生活、産業、交流、レクリエーションの拠点を次のように配置します。

●総合サービス拠点

市役所周辺、厚狭地区複合施設周辺については、「総合サービス拠点」として 位置づけ、各種行政サービス、金融、医療福祉など多様なサービスを提供する 拠点として機能強化に努めます。

●地域サービス拠点

支所・出張所周辺については、「地域サービス拠点」として位置づけ、総合サービス拠点を補完する行政サービス施設を中心として、コミュニティ施設等の充実に努めます。

●工業集積拠点

小野田・楠企業団地については、就業機会の確保と定住人口の増大に寄与する新規企業の誘致を図り、東沖ファクトリーパークなどの臨海部一帯の工業団地、山野井工業団地・新山野井団地などの内陸型工業団地については、既存企業の定着・育成に努め、これらの工業団地を「工業集積拠点」として位置づけます。

●商業集積拠点

都市拠点、地域拠点内の幹線道路沿道の商業施設集積地区、大規模商業店舗を核とする商業集積地区については、本市の「商業集積拠点」として位置付け、 鉄道駅周辺と連携したにぎわいの創出を図ります。

●学術研究拠点

山陽小野田市立山口東京理科大学については、「学術研究拠点」として位置づけ、大学が持つ専門知識、人材の活用を通じて、産学官連携の推進による産業振興、学校教育における理科教育の支援、地域における生涯学習の充実を図ります。

●文化交流拠点

市民館・中央図書館、文化会館を中心とする一帯をそれぞれ「文化交流拠点」として位置づけ、文化を中心とする市民交流の場としての充実を図ります。

●スポーツ交流拠点

市民体育館、野球場、サッカー場などが集積する一帯を「スポーツ交流拠点」として位置づけ、スポーツを中心とする市民交流の場としての充実を図ります。

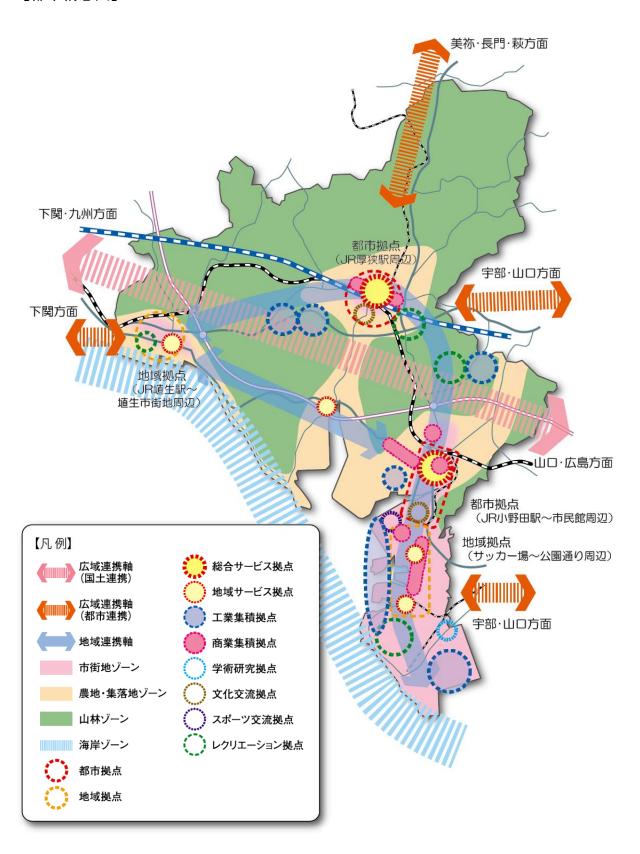
●レクリエーション拠点

江汐公園、焼野海岸及び竜王山公園一帯、物見山公園、青年の家を含む糸根公園については、「レクリエーション拠点」として位置づけ、キャンプ場、遊歩道、休憩施設などの整備を通じて、多くの人に利用されるレジャーや憩いの場としての充実を図ります。

(3) 連携軸の活用・強化

人や物の移動又は人の交流による本市の活性化を図るため、道路・鉄道といった 交通基盤、鉄道・バスといった公共交通サービスにおいて、九州方面・広島方面な ど広域からの経済・文化・観光等の交流を図る「広域連携軸(国土連携)」、周辺都 市との連携を担う「広域連携軸(都市連携)」、市内の地域間を連絡する「地域連携 軸」を設定し、その活用及び強化を図ります。

【都市構想図】





6 計画の実現に向けて

今後厳しい財政状況が見込まれますが、創意工夫によって限られた費用で質の高い行政サービスを提供していくことができるよう、民間能力の活用など、これまでの行政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題については、近隣市と連携して取り組みます。また、デジタル技術を活用することにより、市民生活の向上や質の高い行政サービスの提供に取り組みます。

持続可能な財政運営を行うために、歳入の確保や、事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、次の世代に負担を先送りすることのないよう、民間ノウハウを活用しながら 老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用の削減に努め、総合計画の実現に取り組みます。

市政に対する市民の関心を高め、理解を深めるために、市政情報発信の充実と、市政参画の機会の提供に努め、市民と連携して<mark>「協創による</mark>まちづくり<mark>」</mark>に取り組み、「住みよい暮らしの創造」を目指します。



6 計画の実現に向けて

今後厳しい財政状況が見込まれますが、創意工夫によって限られた費用で質の高い 行政サービスを提供していくことができるよう、民間能力の活用など、これまでの行 政改革の取組を継続していくほか、地域共通の課題については、近隣市と連携して取 り組みます。

持続可能な財政運営を行うために、歳入の確保や、事業の重点化による歳出抑制に取り組むほか、次の世代に負担を先送りすることのないよう、老朽化した公共施設の長寿命化や施設の配置の最適化を行うことで、施設の維持管理費用や更新費用の削減に努め、総合計画の実現に取り組みます。

市政に対する市民の関心を高め、理解を深めるために、市政情報発信の充実と、市政参画の機会の提供に努め、市民と連携してまちづくりに取り組み、「住みよい暮らしの創造」を目指します。